

主な取組状況と今後の予定 【県管理区間】

令和元年5月29日

第6回最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会
新庄市、尾花沢市、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、
大蔵村、鮭川村、戸沢村、最上広域市町村圏事務組合、
山形県、山形地方气象台、国土交通省東北地方整備局

想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成推進

○想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表。

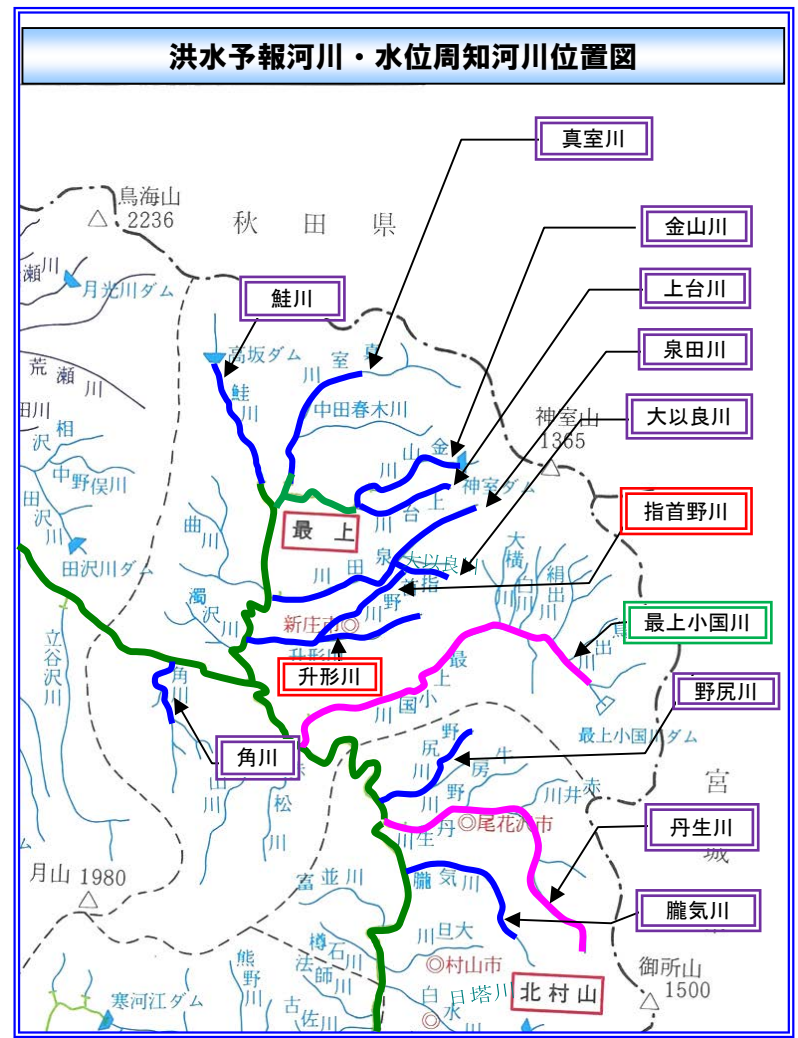
具体的な取組

○最上川中流県管理河川のうち、洪水予報河川及び水位周知河川（13河川）について洪水浸水想定区域図を策定し公表する。
 ※昨年7月の西日本豪雨災害を踏まえ、第5回協議会で示したスケジュールを前倒しして実施することとしました。

最上総合支庁管内	最上小国川、升形川、指首野川、 泉田川、大以良川、金山川、上台川 真室川、鮭川、角川
村山総合支庁 (北庁舎) 管内	丹生川、臈気川、野尻川

- ※青文字河川：H29.4策定・公表済み（該当なし）
- ※赤文字河川：H30.4策定・公表済み（2河川）
- ※紫文字河川：H31.3策定・公表済み（10河川）
- ※緑文字河川：R01年度内策定・公表予定（1河川）

H29.4公表
H30.4公表
H31.3公表
R1年度内公表予定



	洪水予報河川【最上川中流県管理】2河川
	水位周知河川【最上川中流県管理】11河川

危機管理型水位計の設置河川の選定（当初50基分）

県では、主に下記の条件により設置箇所を選定

- ・ 既存水位計の受持ち区間の延長が長いことから既存水位計の補完が必要な河川
- ・ 役場等重要施設が近接する河川
- ・ D I D地区（市街地）等を貫流する河川
- ・ 直轄の背水対策に課題のある河川（下流の直轄区間の水位の影響を受けて水位が上昇する河川）
- ・ その他、河川管理者が水位把握が必要と判断した河川

具体的な設置箇所

- ・ 県 全 体： 4 1 河川 5 0 箇所（このうち新規設置河川数： 2 0 河川 2 0 箇所）
- ・ 最上川中流域： 5 河川 7 箇所（このうち新規設置河川数： 1 河川 1 箇所）

危機管理型水位計の設置河川

総合支庁		設置対象河川					
村山	本庁舎	新堀川	犬川	龍山川	荒町川	河原期川	摺鉢沢川
		本沢川	後明沢川	蔵王川	生居川	樽川	
	西庁舎	月布川	古佐川	法師川			
	北庁舎	富並川	大沢川				
置賜	本庁舎	羽黒川	鬼面川	黒川	大樽川	蛭川	和田川
	西庁舎	置賜野川	荒川③				
最上		最上小国川	升形川②	泉田川②	角川	中の川	
庄内		立谷沢川	相沢川	田沢川	京田川③	藤島川②	黒瀬川
		青竜寺川	大山川③	荒瀬川	庄内小国川	今野川	豊川

※青文字の河川は、既存水位計が設置されている河川
 ※河川名の後に示した数は、複数設置する河川の設置基数

◎ H30.11に設置が完了し、H31.4から本格運用開始

危機管理型水位計の設置河川の選定（追加35基分）

昨年8月に本県で発生した記録的な豪雨災害を受け、H30.9.28に市町村の設置要望について照会を行い、下記の箇所を追加設置箇所として選定

- ・ H25以降に家屋の浸水被害が発生した箇所
- ・ H25以降に浸水が発生し、「既存水位計」「設置済みの危機管理型水位計」での対応が困難であり、追加設置が必要と判断した箇所
- ・ 直轄のゲート操作や河川の整備状況等から、河川管理者として設置が必要と判断した箇所

具体的な設置箇所

- ・ 県全体：34河川 35箇所（このうち新規設置河川数：24河川 25箇所）
- ・ 最上川中流域：12河川 13箇所（このうち新規設置河川数：10河川 11箇所）

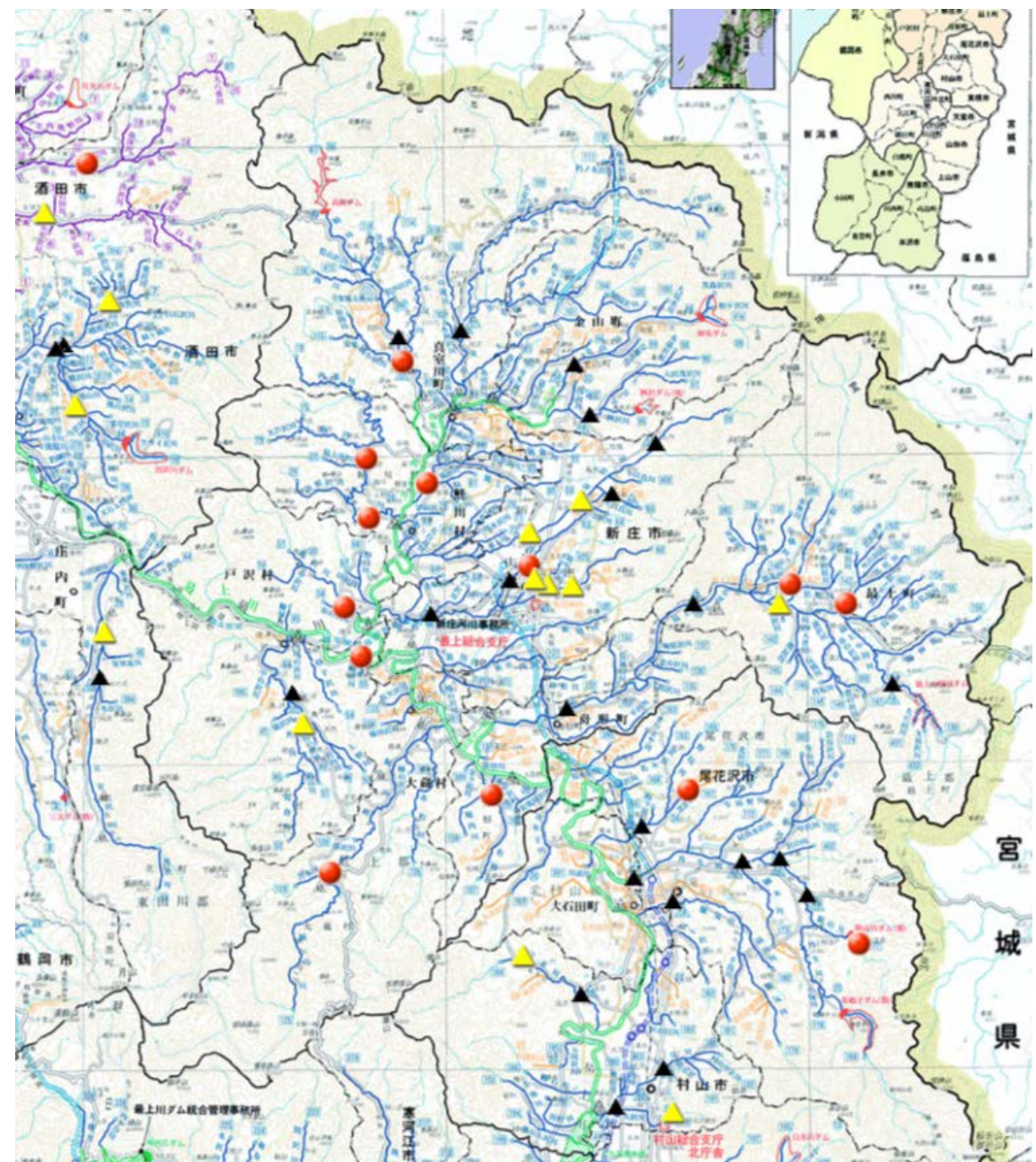
危機管理型水位計の追加設置河川

総合支庁		設置対象河川					
村山	本庁舎	逆川	村山高瀬川	坂巻川	野呂川	思川	倉津川
		不動沢川					
	西庁舎	熊野川	禎川	朝日川	送橋川		
	北庁舎	小野尻川	銀山川				
置賜	本庁舎	吉野川	和田川				
	西庁舎	田沢川	貝生川	小鮎貝川			
最上		指首野川	最上白川	絹出川	松橋川	鮭川	銅山川
		曲川②	最上内川	角間沢川	濁沢川		
庄内		内川	藤島川	五十川	庄内小国川	日向川	青竜寺川

※青文字の河川は、既存水位計の受け持ち区間内に設置する河川
 ※緑文字の河川は、当初設置分の危機管理型水位計の設置河川に追加する河川
 ※河川名の後に示した数は、複数設置する河川の設置基数

◎ H31.3.27に設置を完了し、H31.4から本格運用開始

危機管理型水位計の設置箇所位置図



- 箇所図凡例
- ▲ 県管理既設水位計
 - △ 国管理(県利用)既設水位計
 - ▲ 危機管理型水位計(当初選定50箇所)
 - 危機管理型水位計(追加選定35箇所)

危機管理型水位計の活用方法

インターネットに接続し、「河川情報センター」のサイトにアクセスすると下記のページが表示されます。
<http://www.river.or.jp/>



River Net

水防災情報のポータルサイト



一般財団法人 河川情報センター
 Foundation Of River & Basin Integrated Communications, JAPAN

河川情報センターの主な業務
河川情報等へのリンク
なるほど川の豆知識
河川情報センターについて
その他

トップページ
English

《新着情報》

- 「危機管理型水位計に係る見積もり等公募（第1期）」（再公募）の結果（7/17更新）
- 第44回 河川情報センター講演会【新潟】講演記録（7/17更新）
- 第24回 河川情報取扱技術研修のご案内（7/3更新）
- 評議員名簿 役員名簿（6/29更新）
- 財務等関係資料（6/27更新）
- 河川・流域情報に関する国際協力（6/26更新）
- 第43回 河川情報センター講演会【広島】講演記録（6/25更新）
- 第42回 河川情報センター講演会【札幌】講演記録（6/11更新）
- 平成30年度 河川情報センター研究助成の募集について（6/8更新）
- 第44回 河川情報センター講演会【新潟】講演会のご案内（6/5更新）
- 危機管理型水位運用システム「川の水位情報」が本運用されました（6/1更新）
- 平成28年度 河川情報センター研究助成成果報告会 開催レポート（5/28更新）
- 本邦初！ドローンによる水中レーザー測量システムおよび低価格の陸上レーザー測量システムの現（3/28更新）
- 第41回 河川情報センター講演会【青森】（3/5更新）

《お知らせ》

- 危機管理型水位運用システム「川の水位情報」本運用開始
- 女性活躍推進法 行動計画について
- 東日本大震災関係功労者に対する国土交通大臣感謝状の授与について
- 「仙台湾沿岸域浸水センサー状況情報」の配信について
- 「浸水情報メール」の配信について（仙台）
- 「浸水・雨量アラートメール」の配信について（熊本）

水防災オープンデータ提供サービスについて

危機管理型水位計に関連するポータルサイト

川の水位情報（危機管理型水位計）

7月7日は「川の日」です
 関連行事や川に関する情報があります

ここをクリックすると



《所在地（日本語） Access Map（English）》

《Photo Gallery - 川の写真館 -》



Nakagawa River in pref. Tohoku

拡大すると



次ページに続く

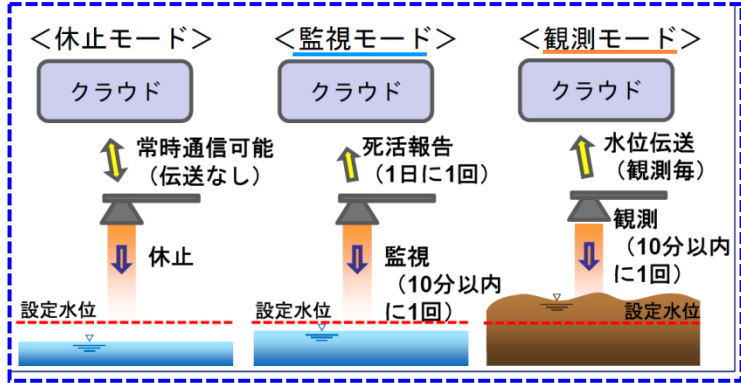
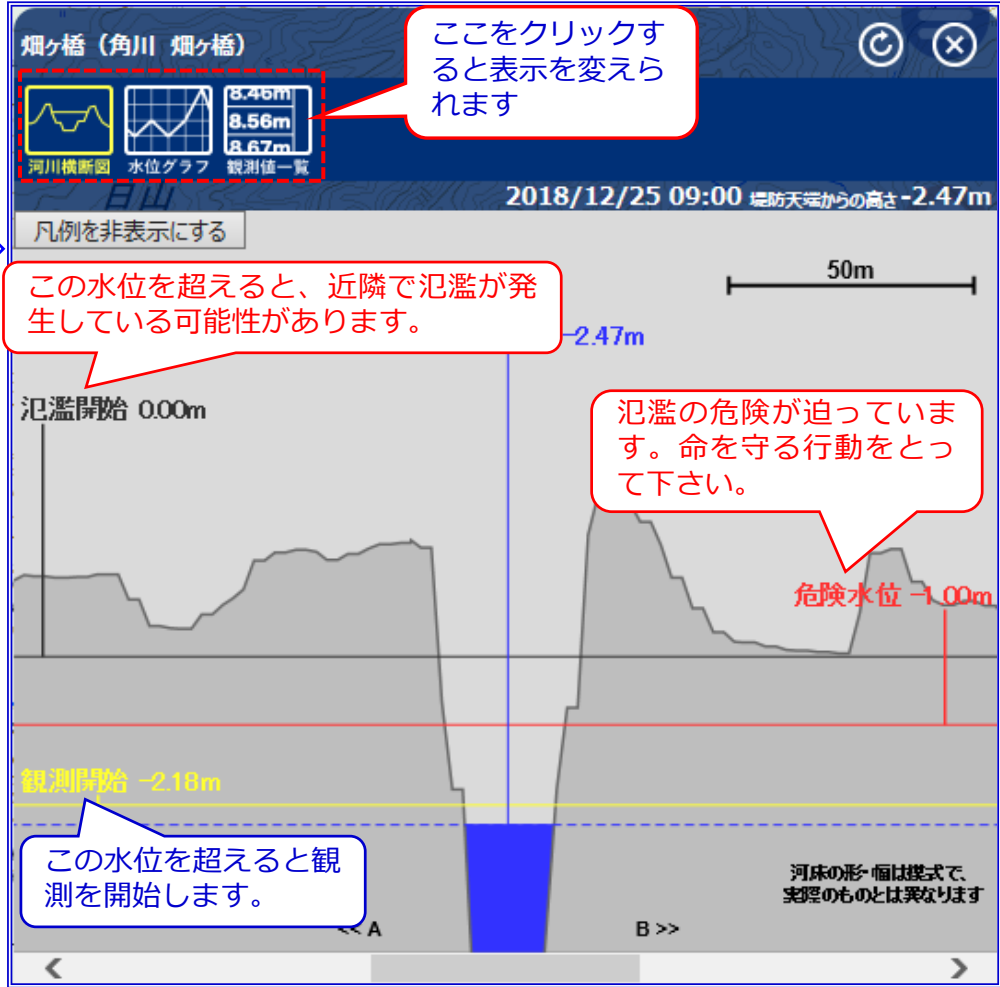
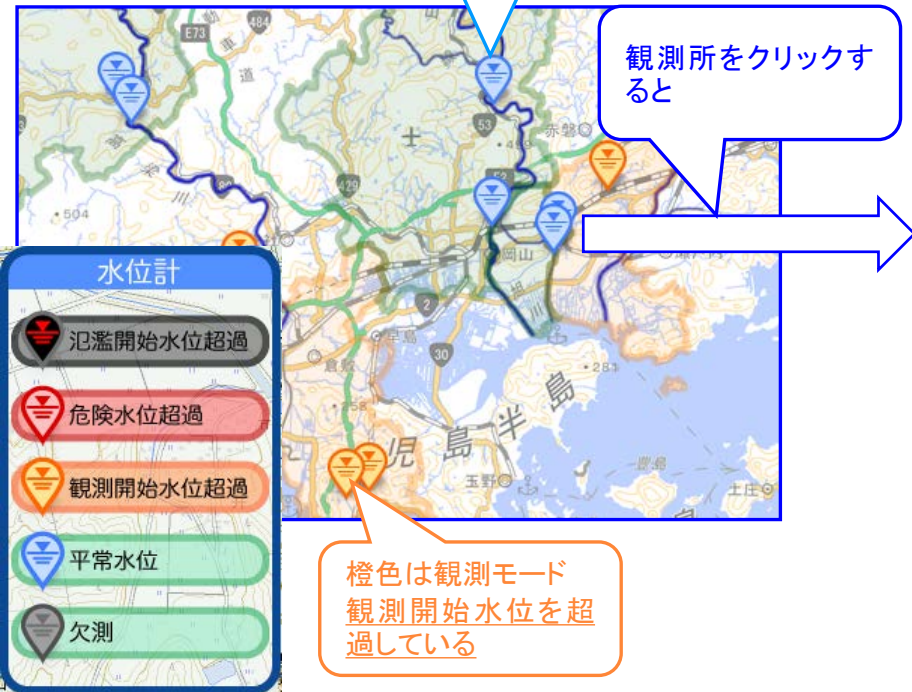
危機管理型水位計の活用方法

青色は監視モード
平常水位であることを示している

観測所をクリックすると

橙色は観測モード
観測開始水位を超過している

観測地点の横断面図に各設定水位が入力された横断面図が表示されます。各水位は、氾濫開始水位からのマイナス値で表示されます。



危機管理型水位計の活用方法

○危機管理型水位計の活用

- ・ 水位計の観測水位は、市町村が避難勧告等を発令する目安として活用
- ・ 河川の近くにお住まいの方や要配慮者利用施設の施設管理者は、避難判断の目安として活用
- ・ R1年度末までに、山形県河川砂防情報システムでも危機管理型水位計の水位データの閲覧等ができるようにシステムの改修を予定
 - ※横断図には表示されませんが、避難判断水位の目安となる水位に関する資料を、H31.1.11及びH31年4月25日付けの事務連絡により各市町に送付しています。
 - ※現在設定されている水位は、近隣河川の観測データ等を基に設定した水位であり、今後、洪水時の観測データを蓄積し、水位の見直しを行います。

不明な点等は、下記まで問い合わせ願います。

山形県県土整備部河川課 河川管理担当
電話：023-630-2619
E-mail：ykasen@pref.yamagata.jp

タイムラインの作成推進

○洪水予報河川・水位周知河川についてタイムラインの作成を推進する。

具体的な取組

○最上川中流県管理河川のうち、洪水予報河川及び水位周知河川（13河川）についてタイムラインの作成を推進する。

- ・平成30年度末までに須川（最上川上流域）、大山川（赤川流域）のタイムラインを作成予定
- ・平成31年度に中流域の13河川のタイムラインを作成予定
- ・参考として、危機管理型水位計のタイムラインの作成を推進

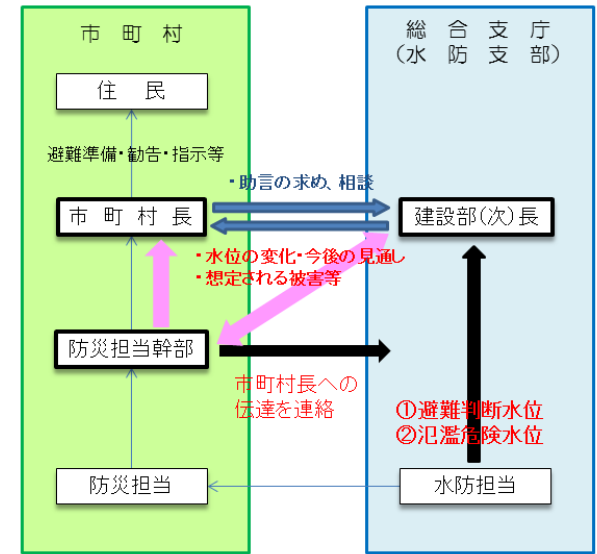
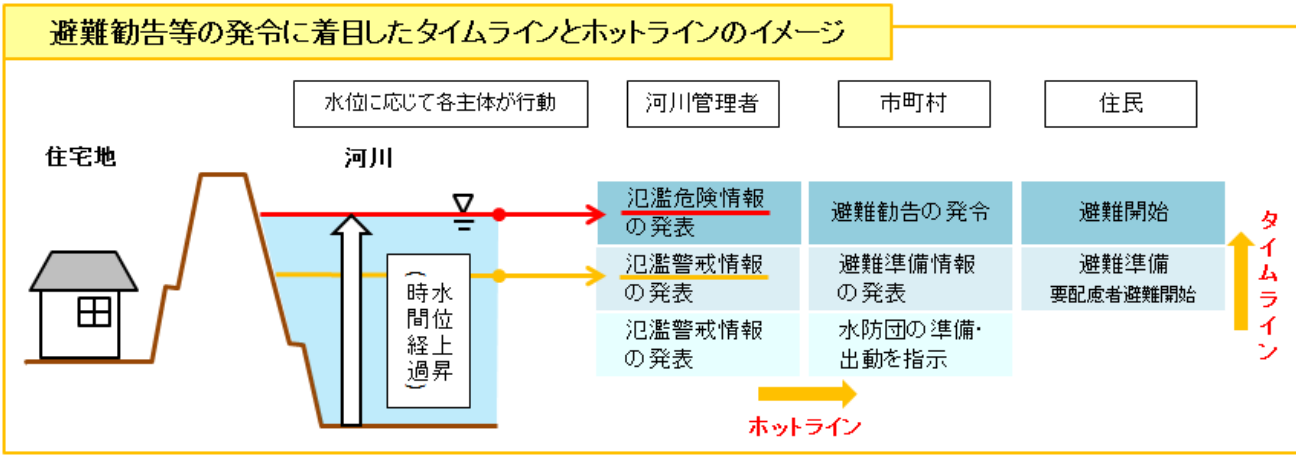
洪水を対象とした市町村の避難勧告の発令等に着目したタイムライン（案）

時系列	気象・水象情報 (気象台・国・県)	山形県 (総合支庁)	市町村	住民等
-72h	◇大雨に関する山形県気象情報(随時)			・テレビ等による気象等の情報収集
-48h	◇大雨注意報・洪水注意報発表	【注意体制】	・水防団への注意喚起	・ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認
-18h	◇大雨警報・洪水警報発表	【警戒体制】	・休校の判断、体制の確認等	・防災グッズの準備
-8h	水防団待機水位到達	水防警報(準備)	第一次防災体制 ・水防団の待機指示	・テレビ、インターネット、携帯メール等により大雨や河川の状況を確認
-6h	はん濫注意水位到達	はん濫注意情報 水防警報(出勤)	第二次防災体制 ・水防団の出勤 ・避難所開設の準備 ・避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、避難準備情報の発令判断 ・巡視・水防活動状況報告	・避難の準備(要配慮者)
-4h	避難判断水位到達	はん濫注意情報	第三次防災体制 避難準備情報 ・要配慮者施設、大規模事業者に洪水予報伝達 ・災害対策本部の設置 ・避難所の開設	要配慮者避難開始 ・防災無線、携帯メール等による避難指示・避難勧告の受信
-2h	はん濫危険水位到達 ◇大雨特別警報発表	はん濫危険情報	第四次防災体制 避難勧告・避難指示 ・大雨特別警報の住民への周知	避難開始 ・自主防災会、消防団等による避難誘導
0h	堤防天端水位到達・越流	はん濫発生情報		避難完了

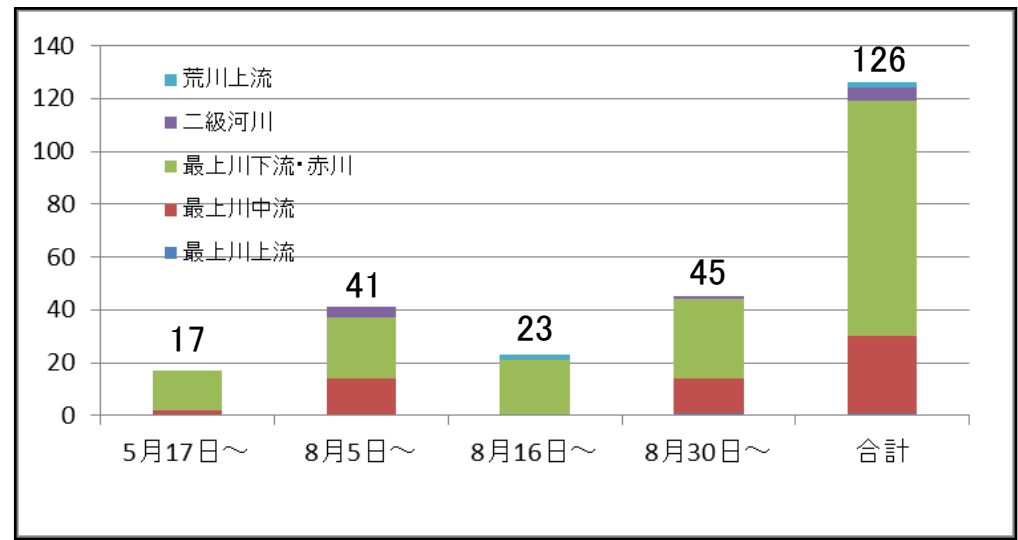
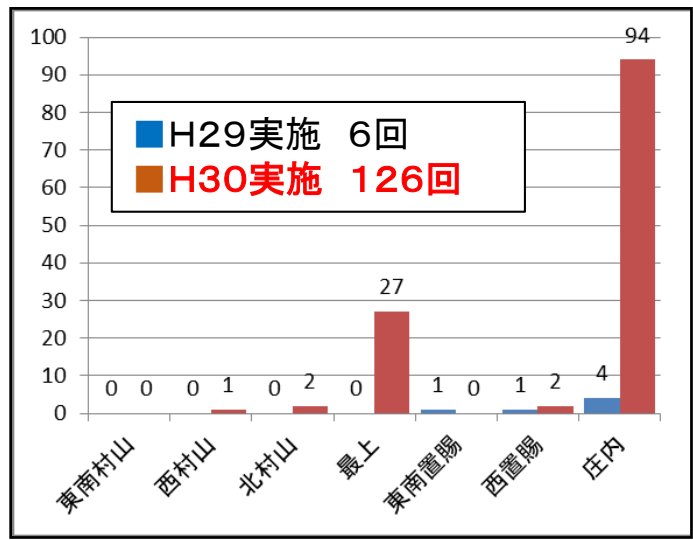
県管理河川におけるホットラインの実施状況（H30）

○H29年4月より県管理河川（洪水予報河川6河川、水位周知河川64河川）においてホットラインを開始

山形県のホットライン



各管内のホットライン実施回数



1 対象事業

安心して暮らせる地域をつくるため、災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止することを目的として、地方自治体が策定する「緊急自然災害防止対策事業計画」に基づき実施される地方単独事業

(1) 対象施設

治山、砂防、地すべり、河川（護岸、堤防、排水機場等）、林地崩壊、急傾斜地崩壊、農業水利施設（ため池、揚水・排水機場、水路等）、海岸保全、湛水防除、特殊土壌、地盤沈下対策、港湾・漁港防災、農道・林道防災、都市公園防災

(2) 具体的な対象事業

- ・ 国庫補助事業の要件を充たさない事業を対象とする。

※ 国庫補助要件を充たす事業は、国庫補助事業が不採択となった場合でも対象としない。

2 緊急自然災害防止対策事業計画

本計画については、対象施設の区分ごとに分類した上で、個別の事業ごとに作成する。

(1) 記載事項

- ① 事業の概要（内容、期間、事業費、財源内訳）
- ② 事業の必要性、緊急性

以下の（i）～（iii）等を踏まえた事業の必要性・緊急性（優先度）を記載。

（i）事業の対象となる地域の危険性

- ・ 自然災害が発生した場合の事業の対象となる地域の危険性について記載。

※ 事業の対象となる地域には、地域防災計画上、災害発生時に危険な区域として指定されていない区域も含む。

2 緊急自然災害防止対策事業計画（続き）

（ii）事業の対象となる施設に係る防災・減災面での点検結果

- ・ 事業の対象となる施設について、これまで防災・減災面での点検を実施している場合、当該点検の結果を記載。

（iii）事業の対象となる施設の個別施設計画の策定状況

- ・ 個別施設計画（同種・類似の計画を含む）が未策定の場合には、今後の策定見込みについて記載。

（2）手続

- ・ 各地方公共団体が当該施設を所管する省庁に対し、計画を提出。
- ・ 関係省庁の確認を経た後、当該地方公共団体は、総務省に対し、起債の届出・協議に併せ、当該計画を提出。
※市町村は都道府県を經由して行う。

3 事業年度

平成31・32年度（「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の期間）

4 財政措置

充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：70%